

収支の試算における根拠数値の変更点・実績額の変動理由など

①損益の実績について

R3からR6までの収益は、見込んでいた収益より合計△41,849千円達成できませんでした。

単位：千円

損益	R3	R4	R5	R6	計
実績	△ 101,780	5,468	15,393	12,382	
見込み	△ 101,779	△ 3,502	42,154	36,439	
差	△ 1	8,970	△ 26,761	△ 24,057	△ 41,849

②R5.3月策定の経営戦略（以下前回という）の給水収益は、次年度を算定する際、毎年0.988を乗じて算出していましたが、今回の試算（以下今回試算という）は、有収水量の直近3年の実績の傾向に基づきR8以降は、0.990としています。

③今回試算でR8以降の給水収益が前回よりも増えている理由は、別府湾リゾートへの分水を年間+7,680千円（梶ヶ浜区）見込んでいるためです。

④前回の物価上昇率は、R4までは、策定時点の実際の見込み額 R5以降は、0.3%でしたが、今回試算では、R8までは、現時点の実際の見込み額 R9以降は、3%で設定しています。

■審議会当日のシミュレーションでは物価上昇率は、0%～で試算可能となっています

⑤職員数は、前回12名から、（R5に10名）今回試算はR8から8名（収益的▲1名 資本的▲1名）としています。

■審議会当日のシミュレーションでは職員の減は、0人～で試算可能となっています。

⑥投資計画（工事請負費）は、前回と同額の173,900千円としています。

内訳 配水管整備 157,400千円 機械器具改良（ポンプなど） 16,500千円

■審議会当日のシミュレーションでは工事請負費の金額は、0円～で試算可能となっています。

⑦資産減耗費は、前回4,580千円としていましたが、今回試算では直近3年の実績に基づき1,500千円としています。

⑧委託料は、R5からの浄水場包括委託契約（3年契約）が、年間63,470千円であったのが、R8からの契約（3年契約）では、年間9,889千円増額する予定（R5→R8 15.5%増）であり、それを反映しています。

⑨委託料の主な増減理由は次のとおりです。

R5からの増額要因 検針・閉開栓・窓口を加えた包括委託を開始 +16,500千円 漏水第1次対応を開始 +20,200千円

R7（単年のみ）の増額要因 水道事業認可申請補助業務 +13,200千円

R8からの減額要因 漏水第1次対応を廃止 ▲20,200千円

⑩起債（新規借り入れ）の限度額は、前回と同額の107,400千円としています。

起債（新規借り入れ）の利率は下欄の利率として計算しています。

単位%

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
利率設定	2	2.05	2.1	2.15	2.2	2.25	2.3	2.35	2.4	2.45

■審議会当日のシミュレーションでは起債の金額は、0円～で試算可能となっています。

⑪料金改定率は、前回と今回試算の両方ともR9とR12にそれぞれ10%の改定で試算しています。

この場合、R7年度以降全ての年度が赤字となり、累積欠損金の解消もできません。資金残高2億円は確保します。

■審議会当日のシミュレーションでは料金改定率は、0%～で試算可能となっています